

# 行政評価市民公開フォーラム会議録

## (平成25年9月29日(日)分)

### 評価対象事業

番号	事業名	担当課名
1	家族等介護者支援事業	長寿介護課
2	壮年期等保健事業	保健センター
3	災害用備蓄品購入事業	危機管理課
4	多文化共生推進事業	生活交流課

# 1 家族等介護者支援事業

## 【事業説明】

### （長寿介護課）

それでは、「家族等介護者支援事業」について説明させていただきます。

小牧市においては、9月1日現在で人口153,548人。このうち65歳以上の方が31,573人ということで、いわゆる高齢化率が20.56%となり、5人にひとりが高齢者という状況であります。

今後も高齢化がいつそう進んでいきますと、介護する家族の方も当然増えていくわけでありまして。このような状況の中、小牧市では「家族等介護者支援事業」を展開しています。

この事業は4つの事業からなっております。

「ねたきり高齢者等介護者手当」、「徘徊高齢者家族支援サービス事業」、「家族介護用品支給事業」、「各種講座の開催」であります。

次に、各事業の事業期間についてですが、「ねたきり高齢者等介護者手当」は昭和59年から事業開始し、ねたきり高齢者及び認知症高齢者を介護している家族の方に支給しています。

「徘徊高齢者家族支援サービス事業」は、平成17年から事業開始し、認知症等の高齢者が行方不明となった時、GPSを利用して位置情報を提供し早期発見の支援をしています。

「家族介護用品支給事業」は、平成15年から事業開始し、家族介護者の経済的負担の軽減と要介護者の在宅生活の継続を目的に介護用品を支給しています。

「各種講座の開催」は、昭和60年から順次、事業開始し、家庭介護者の方々の知識や技能の習得と相互交流によるストレスの軽減を図っています。

このように「家族等介護者支援事業」は高齢者を介護している家族の方々の身体的、精神的、および経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続や向上を図ることを目的としています。

次に、各事業の平成24年度における事業内容についてですが、「ねたきり高齢者等介護者手当」は、65歳以上の3ヶ月以上ねたきりや認知症状態の方等を常時介護している方に、月額5,000円を支給しています。

「徘徊高齢者家族支援サービス事業」は、介護保険要介護、要支援認定の方に、居場所の検索ができる端末機器、いわゆるGPSを貸与しています。

「家族介護用品支給事業」は、介護保険要介護認定4または5の方を介護している市民税非課税世帯の方、または同じ状況でひとり暮らしの方へ、日常介護消耗用品の購入利用券を月額6,000円分支給しています。

「各種講座の開催」は、いずれも、ねたきりや認知症高齢者を介護してみえる方に対して、介護知識の習得、技能の学習、介護者相互の交流などを目的に、必要な講義、教室、機会の提供を行っています。

また、事業の経費についてですが、平成24年度は、4事業で21,190千円、

平成 25 年度は、4 事業で 21,328 千円、各事業の経費はご覧のとおりであります。

受益者負担については、基本的にはありませんが、徘徊高齢者家族支援サービスにおける位置探索にかかる料金は発生します。

費用の合計としては、先ほどの経費に人件費を加えて、平成 24 年度は、全体で 22,789 千円、平成 25 年度は、全体で 22,927 千円、すべて一般財源を財源としています。

次に、今年度の活動指標として事業内容の実施量としましては、介護者手当の支給者数を 420 人、徘徊高齢者支援の支給者数を 18 人、介護用品支給者数を 21 人としています。

成果指標としては、介護者手当の支給月数として 3,744 月、介護用品の支給月数として 231 月としています。

そして、事業の達成状況は、24 年度実績の場合、支給者数としては目標値より下回ったものの、実数の点では、前年実績より若干の増加があり、事業の目的である「家族介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減」が図られたと考えております。

課題としては、介護者手当において、ご協力をいただく民生委員の方に被介護者の条件が若干あいまいであったためご迷惑をおかけした状況であったことです。

事業の縮小、廃止による影響としては、今後、認知症高齢者の増加に伴い、その家族介護者も当然増えていくなか、この事業による生活支援がなくなるとは、要介護高齢者等の在宅での生活の継続と向上が図れなくなることになります。

また、平成 25 年度における今事業の改善については、介護者手当の支給における被介護者の条件を明確にし、近年増加傾向にある若年性認知症の方を対象に加えました。

したがって、この事業については、要介護高齢者等の方々が住み慣れた地域のなかで、引き続き在宅での生活を支援していくために「維持」が妥当であると判断しました。

26 年度以降についても、必要な方へ必要な支援をすることにより、引き続き地域での生活のための支援を行っていくという方針であります。

なお、比較参考値としまして、他市の状況を、類似事業も含めると、「介護者手当」では、春日井市が平成 22 年度で事業廃止、犬山、江南、岩倉においてはほぼ同様な状況です。

「徘徊高齢者支援」では、各市ともほぼ同様な事業を行って見えます。

「介護用品支給」では、春日井市で実施がないものの、犬山、江南、岩倉においては制度の差がありますが、事業としては行って見えます。

「各種講座の開催」では、各市において、講座の内容、委託先、などそれぞれ

れに違いがあり、それぞれの市の状況などを踏まえて事業を実施しているという状況です。

以上をもちまして、事業番号1番「家族等介護者支援事業」の説明とさせていただきます。

### **【質疑応答】**

#### **（中澤コーディネーター）**

ただいま、所管課からの説明がありました。委員の皆さんからのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

#### **（松田委員）**

この事業としては、高齢化の進展から増加傾向にあると思いますが、判定としては「維持」としています。もう1つは、各種講座のプログラムで年間4回の看護講座、各種支援プログラムなどを開催していただいておりますが、参加者数がどの程度か教えてください。

#### **（長寿介護課）**

1つ目の高齢者の増加傾向と「維持」という判定についてですが、高齢者を取り巻く状況は、今後も更なる変化があり、状況が変わってくると思います。この制度が今後もそのまま必要かどうかは、色々検討が必要になってくると思いますので、この事業としては維持しながらも、より形を変えていくということを視野に入れながら考えていきますので、この事業としては「維持」と判断しています。

2つ目については、家庭看護講座の参加者数は、1回目は14名、2回目6名、3回目5名、4回目13名、合計で38名となっております。

認知症家庭支援プログラムについては、6回開催しており、合計で33名参加という状況です。

#### **（松田委員）**

今、家庭のなかで介護するということについては、終末を迎えることに関しては病院であったり老人保健施設であったりするのですが、国としても家庭での終末を促進しているように聞いております。そのあたりでいくと、プログラムも頻繁にやっていただいておりますが、参加者数が少ないのかなと思いました。

そういう意味で、どのようなPR、周知をしていますか。今後、増やしていく考えがあるのか、周知徹底して家庭での介護を前向きに考えているのか、それとも減らしていくのか、その辺りをお願いします。

#### **（長寿介護課）**

今の参加者数については決して多いとは思っておりません。冒頭の話で、今後全体としては家庭でできる方は家庭で看取りをしていただくという方向はあります。病院や老人保健施設でもキャパシティの問題もあり、家庭でというこ

とになりますし、看取られる方がやはり最後は家庭でという傾向があるという話もあります。そういったことを踏まえると、委員がおっしゃるとおり、家庭で介護される方へのアプローチやフォローがより一層大切になるかと思います。こういった講座の周知につきましては、広報・ホームページ・民生委員さんの会議等でチラシ配布などをしてしておりますが、まだまだ十分でないということがありますので、今後もよりいっそう周知を図っていきたいと思います。

**(松浦委員)**

これからの社会に必要な事業だと思いますが、春日井市がねたきり等介護者手当の事業を終了しており、家族介護用品の支給をしていないとありましたが、どのような理由か分かれば教えてください。もう1つは、25年度から事業の見直しで、ねたきり高齢者等介護者手当の被介護者の条件を明確にするとありますが、どのように明確にしたのでしょうか。

**(長寿介護課)**

春日井市においては、以前は在宅重度要介護支援手当という事業で、月2,000円を支給していたと聞いています。廃止の理由としては、平成12年度より開始された介護保険制度が10年ほど経過して、保険制度が充実してきたこと、認知症サービス等を充実していくことを目標として、廃止をしたと聞いております。2点目の手当の被対象者の明確化については、介護者手当については基本的に在宅で介護している方への手当であります。以前は入所されている方でも入所場所によって在宅とみなすとのあいまいな点がありましたので、25年度からは、3か月以上、継続して病院や診療所を含めて、どんな施設でも入所されている方は、全て除くこととして明確にしました。

**(松浦委員)**

それまでは、そういう条件がなかったのですか。

**(長寿介護課)**

条件はありましたが、この施設については在宅とみなすという状況も一部あり、非常に分かりにくかったので、場所は確定せず、3ヶ月以上ご自宅にいない方を条件から除いたということです。

**(中澤コーディネーター)**

3か月以上という期間を明確にしたということですね。

**(丹羽委員)**

認知症や寝たきりという判断は難しいと思いますが、医者の証明があればいいと思いますが、どうでしょうか。

**(長寿介護課)**

判断については、民生委員に対象者の自宅を訪問していただき本人を見ていただき、シートに従ってチェックしていただき、それによって寝たきりというような判断をさせていただいております。

**(中澤コーディネーター)**

民生委員が判断しているということですね。

**(石川委員)**

事業の改善内容について、資料 23 ページに若年性認知症の方を対象に加えたとありますが、12 ページで介護者手当の予算を見ると、増えていないように見えます。そうすると、高齢者の方の条件を厳しくして減らすということになるのでしょうか。

**(長寿介護課)**

若年性認知症に関連して、条件を増やしたという点ですが、入所 3 か月の条件で若干減る部分と、若年性認知症で増える部分があり、相殺されるという考えです。若年性認知症の方は数的には少ない状況ですので、予算が大きく上がるということはないということです。

**(武長委員)**

高齢化率が 20.56%となっており、国の平均が 25%なので、まだ小牧は割合若いといえます。認知証や寝たきりは高齢になると増えます。今後、高齢化率が上がることで、高齢者が高齢化することにより寝たきり・認知症が増えるということが考えられます。寝たきりで認知症の方と寝たきりではないが認知症の方がいますが、国の推計だと、460 万人で 15%が認知証となっている推計があります。今後、更なる高齢化が進む中で、現在の対象者は 31,537 人のうち、何人が対象であり、今後どのように増えていくかの見通しはどうか。

**(長寿介護課)**

今後の見通しについてですが、高齢者の福祉に関しましては第 5 次小牧市高齢者保健福祉計画を現在実行中です。これは 3 年ずつ更新しており、この中で推計しております。まず、高齢者については、7 年後平成 32 年までに、65 歳以上の方が 24.1%になるだろうと推計しています。5 人に 1 人から 4 人に 1 人になっていくという推計です。また、認知症の把握については、約 2,600 人が市内で認知症であると把握しています。来年には 2%増加して、2,700 人弱程度になるだろうと推計しています。ただ、こちらの把握については、市民の方一人ひとりを把握しているわけではないので、実数としてはもう少し多いことが考えられますし、今後も増えていくだろうと考えております。

**(中澤コーディネーター)**

寝たきりについてはいかがですか。

**(長寿介護課)**

寝たきりについては、まず高齢者のなかでおよそ 1 割が介護認定の状況にあります。そのなかで 25%程度が要介護 4 以上で寝たきりに近い状況であると把握しています。

**(武長委員)**

とすると、基本的に増加になるということですが、事業としては「維持」という判断かと思えます。次に、事業の目的が、介護者の負担を軽減するという

ことで、経済的な負担軽減と精神的な負担軽減があると思いますが、介護者に対する「役に立っている、立っていない」のアンケートなど、介護者側の事業に対する評価はされていますか。

**(長寿介護課)**

第5次高齢者保健福祉計画のなかで、色んなアンケートをとっております。家族介護用品の支給については、介護認定者の在宅の方 828 人に調査したところ、利用したいが 52.4%、利用したくないが 4.7%であります。また精神的な負担の軽減について、家族介護者教室については、「利用したい」が 26.6%となっておりますので、こちらについては内容や開催場所、時間等の工夫が必要かと思っております。手当については、多いとか少ないとかの調査はしておりません。

**(武長委員)**

多い、少ないではなく、精神的負担が軽減したと思っているかどうかは調査していますか。

**(長寿介護課)**

手当について、そういった調査はしておりません。

**(萩原委員)**

支援事業の目的といった場合に、資料全体を見ると経済的負担の軽減としか読めません。記載されている家族等の身体的、精神的、経済的負担の軽減という3つの柱のうち、武長委員からも質問がありましたが、身体的、精神的軽減が図られたかという点については、データを見せてもらっても、教室は「利用したい」と思う方が4分の1で、教室の利用者を考えると、年6回開催で家庭看護については38名、家庭支援については33名と非常に少ないです。その状況のなかで、精神的な負担が軽減されたという自己評価は問題かと思っております。私としては、精神的、身体的な負担の軽減を図ってほしいと思っております。

質問としては、徘徊高齢者家族支援サービス事業については、効果が実際に上がっているのでしょうか。通信料は利用者が払っているとのことですが、例えばサービスやGPSを活用して、高齢者が見つかったというアンケート調査をしているのでしょうか。もし、把握できていればこれが本当に必要な事業かどうか分かると思っております。

もう1点は、春日井市が事業を廃止して、認知症サービスを行っていくということですが、小牧市としては、高齢者が増加していく中で、春日井市のような代替案を考えているのでしょうか。

**(中澤コーディネーター)**

意見が1点、質問が2点ありました。

資料の12ページに記載がありますが、まず、この事業の目的は、身体的、精神的、経済的な負担の軽減を目指しているが、これまでの説明や資料では経済的観点を中心ではないのか、身体的、精神的な負担の軽減についてもっと取り組んでいただきたいとのご意見がありました。

質問としては、1点目は、12 ページの内容・手段の欄について、徘徊高齢者家族支援サービスの効果が本当に上がっているのか、たとえば、GPS を貸し出して徘徊高齢者を発見できているか、2点目は、春日井市は事業を終了しているが、小牧市としてどう考えているのかという質問です。

**(長寿介護課)**

ご意見ありがとうございます。

1点目の質問について、徘徊高齢者家族支援については、まずご自分でインターネットで検索できます。これは38件検索されています。インターネットではなく、オペレーターに検索依頼をかけたものは27件です。実際に現場に急行したのが1件であります。現在は、13人の方の利用です。本来は利用がないのが一番いいのですが、現実的にはそういうことではなく、貸し出しされた方がインターネットやオペレーターを通じて検索をしています。

2点目について、春日井市が手当支給を廃止し、介護用品の支給をやっていないことに関連してですが、高齢者、認知症、寝たきりの方が増えるというのはどの市町も同じ状況かと思えます。在宅の支援については、皆さんが在宅をできるわけではなく、医療的な介護が必要な方、生活的な介護が必要な方、それが在宅でできる状況にある方など千差万別であります。大きな括りでは、地域で見守っていくという視点の中で、いろいろご協力もいただきながら、今までのように行政で支給・支援も必要でしょうが、今後は色々な方を地域で見守っていくことが重要と考えています。

**(石川委員)**

12・13 ページの資料のなかで、ねたきり高齢者等介護者手当の支出が大きいと思います。高齢者数が増えていく以上は、支給者数も自然と増加するかと思いますが、今後、来年度以降も含めて、財源をどんどん増やしていく考えなのか、例えば5,000円を4,000円にするとかの方向性はどのように考えていますか。

**(長寿介護課)**

高齢者が増えていくため、支給額も当然上がってくるだろうと思います。介護者手当について、まず一つ考えられるのは、所得制限などより生活が苦しい方への支援という観点が考えられるかと思えます。ただ、介護者に対する手当てについては「維持」という判断ですので、まずは視野に入れた検討をすべきかと思えます。

**(石川委員)**

ボリュームが「維持」ということですが、支給者数を減らすということもあるかと思えますが、その辺りはどう考えますか。

**(中澤コーディネーター)**

前提として、高齢化の進展による自然増については、「維持」という判断になりますが、そのことを踏まえたうえで、今後、どのように考えるかということです。

## **（長寿介護課）**

制度としては維持していきたいと考えておりますが、所得条件は他の市町も若干あるようですので、全体的な部分については、制限をかけることにより縮小と捉える部分もありますが、より必要な方への支給をしていきたいという方向性もあるということでご理解いただきたいと思えます。

## **（中澤コーディネーター）**

2・3年先ではなく、中長期的にはサービスレベルを下げていくことも考えられるということですね。

それでは時間になりましたので、判定に移りたいと思えます。評価委員、市民判定員の皆さんはお手元の判定シートに記入してください。

## **【判定】**

### **（中澤コーディネーター）**

それでは判定結果が出揃いましたので、判定結果を発表します。各評価委員の判定結果は、「維持」が4名、「拡大」が2名となり、「維持」が最多数を占めましたので、判定結果は「維持」となります。

判定理由、改善案について、読み上げていきたいと思えます。

- ・ 今後必要となる事業ではあるが、資料のわりに中身の充実があまり見えてこない。
- ・ 認知症の判断基準もやはり医師からの証明等があるであろうし、今後増加する介護者に対しての充実した計画が見えてこないなので、そのあたりの改善を今一度見直してほしい。
- ・ 民間企業も取り組みをしています。限られた財源です。民間会社、施設サービスの活用も今後、考えてほしい。
- ・ 今、やっている事業で支援された方が満足されているのか検討し、よりよいものにしてほしい。精神ケアを大切にしていきたい。
- ・ 介護者への調査が不十分である。介護の軽減になっているか？
- ・ 量的拡大に対して新しい事業を展開すべき。
- ・ 対象者が増大するのは明らか、それに対してこの事業で対応できるのか？「維持」だが、本当は効果があれば「拡大」へ。
- ・ 春日井市が廃止した理由をもっと掘り下げて、小牧もどうすべきなのかは再検討いただきたい。
- ・ 介護手当について、質疑の中にあつた、より必要な方への支給がされるよう検討をお願いしたい。
- ・ 事業内容の見直しを図りながら推進とあるが、現状、高齢化はまぬがれな中、増加させ、介護保健との関連も含め、促進・拡大いただきたい。
- ・ 本事業は高齢者や認知症の方の増加が見込まれる状況において、必要な事業であると考えます。

- ・ 他方、現在における事業内容では、家族の身体的・精神的負担の軽減については、不十分であると考えられるので、身体的・精神的負担の軽減を図られるような取組みをしっかりと行っていく必要があると考える。
- ・ なお、「地域で見守っていく」という視点を持ったならば、市民への周知やサポート体制の構築も進めていくべきだと考える。

以上のようなご意見をいただきました。

各市民判定員については、「拡大」が5名、「維持」が14名、「縮小」が1名となりました。

判定結果は以上のとおりですが、ここで市民判定員の方に本事業について意見を聞きたいと思います。市民判定員の方で本事業について意見を述べたい方はいらっしゃいますか。

#### **（市民判定員）**

多角的に見るとどうしてもお金の支給になるかと思いますが、お金ではなく、コーヒーチケットのような、医療チケットや介護チケットのようなものを導入してはどうかと思いました。結局お金は介護用品や医療に変わるとすると、お金にこだわる意味はあるのか疑問に思います。

#### **（中澤コーディネーター）**

それでは、以上で、家族等介護者支援事業の評価を終了いたします。ありがとうございました。

## 2 壮年期等保健事業

### 【事業説明】

#### (保健センター)

それでは、「壮年期等保健事業」について説明させていただきます。

本事業は昭和 58 年から老人保健法に基づき実施し、平成 20 年度からは新しい法律に移行され、健康増進法に基づく事業の 1 つとして実施しています。

事業の対象者は、概ね 40 歳以上の市民です。目的は、1 つ目として、市民各自が主体的に健康づくりに取り組むことができること、2 つ目として、介護を要することなく健康で生き生きとした生活を送ることができることとして実施しています。

本事業は概ね 5 つの柱で実施していますので、内容を 1 つひとつ説明します。

まず、健康教育事業です。「生き生き体操講習会」は運動習慣のない方に気持ちよく運動を体験することで日常生活に運動習慣を取り入れることができることを目的として実施しています。「転ばぬ先の転倒予防教室」、「脳いきいき教室」、「体しなやか膝腰スッキリ教室」、「おくち元気はつらつ教室」の 4 つの事業は、転倒予防、認知症、膝腰痛予防やお口の健康についての知識や生活の中で実施できる体操などを紹介して要介護状態の予防につなげることを目的に実施しています。

次に、「乳がん自己検診法指導」は、乳がん検診日にあわせて自分で見つけることのできる自己検診法を伝達しています。

続きまして「健康まつり」は、健康を確認する、健康について学習する、健康に関するボランティアの発表の場として年 1 回市民会館・公民館で開催しています。

「地区健康教室」は、各地区からの依頼で地区に出向き、地区の要望内容の講話や体操を実施するもので、24 年度は 52 グループからの依頼がありました。

「生き生き体操講習会」の参加終了時の生活の変化をアンケート調査でみた結果は、気分が明るくなった方が 25%、生活の中で身体を動かすようになった方が 54.2%、健康について考えるようになった方が 45.8%です。

次に、健康相談事業です。この事業は、医師、保健師、栄養士、歯科衛生士の職員により、保健センターや東部・味岡市民センター、老人福祉施設「野口の郷」「小針の郷」で実施しています。

生活習慣病予防相談の実績としては、63 人の方が利用しました。24 年度の 2 回以上の利用者は 8 名で、その変化としては、体重減少の方が 1 人、生活のリズムが改善した人が 2 人、血液検査の結果が改善した人が 3 人でした。

次に機能訓練事業です。この事業は、「めざせ若返り教室」の名称で症状のある方を対象に筋力アップトレーニングを 12 回コースで実施しています。

事業実施後、腰の痛みなどの症状に改善が見られたのは、参加者の約 6 割の

17名でした。

また、参加者の感想ではウォーキングを続けている、ストレッチ、有酸素運動、筋トレなどを行い、この教室の中で体の変化を学んだなどの声が聞かれました。

続きまして、訪問指導事業・歯科検診事業です。まず、訪問指導事業は、家庭生活の確認を行いながら生活習慣の改善に向けた工夫を必要としている方、精神的支援の必要な方に対して、24年度は、19名の方の訪問活動を行いました。

次に、歯科健診事業です。これは、保健センターや市民センターを会場に集団健診で実施する「成人歯科健診」、もう1つ、市内の歯科医院で実施する「生き生き世代個別歯科健診」を実施しております。2つとも、歯周病疾患の予防と早期発見を行い、生活習慣を振り返り行動の変容につなげる機会としています。

次に、費用の内訳について、これは直接的経費の内訳ですが、24年度決算と25年度予算の比較ですが、4,478千円増となっています。これは、いきいき世代個別歯科健診では24年度受診者実績626人で受診率7.4%でしたが、25年度予算では15%で1,300人の受診率を目指して、25年度予算では計上しています。

壮年期等保健事業の受益者負担はありません。

財源は、24年度決算では一般財源で、直接経費と人件費を合わせて、3,264万9千円です。県補助金として172万2千円、その他の財源として国民健康保険特別会計より健康まつりの負担金として42万円入っています。

次に、事業の達成状況として、まず活動指標として「健康教育の実施数」です。保健センター企画の回数と住民が主体的に健康について学ぶ機会を企画する回数の和で、24年度300回を目標としました。しかし、地区住民からの依頼が減少し、達成できておりません。

続いて、活動指標「健康相談の実施回数」として、生活習慣の見直しや疾病予防、市民が気軽に活用できる相談の場として目標回数の実施ができました。

活動指標「いきいき世代個別歯科健診の受診率」ですが、15%の目標で実施していますが、現在のところ7.4%で受診率の向上に向け工夫が必要であると考えています。

次に成果指標ですが、まず、目的「主体的に体やこころの健康づくりに取り組むことができる」ことの成果指標として、「健康づくりに日頃から気をつけている市民の割合」は、横ばい状態で推移しています。

次に目的「介護を要する状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送ることができる」ことの成果指標として、「40歳から64歳の介護保険2号被保険者の『要支援1』の認定者割合の結果として、22年度に一旦上昇したが23、24年度と減少してきたが、23、24年度はまた減少しています。

続きまして課題として2点です。健康ボランティアである保健連絡員との連携で地域の特性に着目した健康づくりにつながる支援をしていく必要があると考えています。仕事や家庭で忙しい世代が、自主的に健康づくりに取り組む意

識の変容に向けた方策の検討が必要であると考えています。

事業を縮小したときの影響としては、本事業は2つの大きな目的を持って実施してきました。「健康は自分で守りつくるもの」ですが、行政が環境を整えてその行動をバックアップしていくことが重要と考えています。本事業を縮小したときの影響としてこの環境が整いにくくなり、疾病予防や健康寿命の延伸に影響が及ぼされると考えています。

25年度事業の改善見直しとして、1点目、健康まつり事業を行政主体から地域主体のまつりへと変更します。2点目として、いきいき世代個別歯科検診事業の受診率向上に向けポスターを作成して掲示しています。3点目として、生活習慣病の中でも問題とされている糖尿病の重症化予防対策に関する取組みをしていきます。

資料42ページの写真は、行政主体から地域主体へのまつりの変更で、区長協力のもとで地区で実施の風景です。

43ページは、住民主体のまつりとしましたが、そのメリットとデメリットの比較表です。これまでに北里地区と小牧南地区の健康展が終了しています。いずれの会場も、前年度より参加者が増えています。

本事業の方向性の判定としては、本事業は健康増進法に基づき実施している事業です。市民の皆様が「自分の健康のために行動する」という行動変容に向けた事業であり、なかなか効果を挙げていくことは容易ではないですが、地道な継続した取組みにより健康寿命の延伸や疾病予防につなげて、事業の内容や手段についてはこれからも適宜見直しや工夫をしながら、維持していくことが必要と考えています。

26年度以降は、健康づくりの計画である「健康日本21小牧計画」の第2次計画策定の年ですが、この計画で市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう積極的に支援していきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

## 【質疑応答】

### （中澤コーディネーター）

ただいま、所管課からの説明がありました。委員の皆さんからのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

### （松浦委員）

この辺りの事業に関しては、スポーツクラブとかで民間事業者でもあるかと思いますが、それと行政とのバランスは将来的にはどのように考えていますか。

### （保健センター）

民間のスポーツクラブ、水泳教室など多くあります。私たちとしては、膝が痛い、腰が痛い等々の症状がある方を対象の中心として、すみ分けでやっていければと考えています。

**(松浦委員)**

その辺について、きちっとしたすみ分けはなかなか難しいかもしれませんが、行政サービスがどうあるべきなのかということを考えていただきたいと思います。

経費の点で、26 ページの謝礼、需用費等として 785 万円が計上されていますが、どのように使われていますか。

**(保健センター)**

謝礼についてですが、保健センターでは運動指導をする職員がいません。あとは、専門職として作業療法士、理学療法士という方たちをお願いして事業を運営しているので、その方たちへの謝礼になっています。

**(松浦委員)**

謝礼が主な内容なのでしょうか。需用費とは何でしょうか

**(保健センター)**

需用費は、教室や相談等を運営していくうえで、消耗品や印刷製本費等が含まれています。謝礼の報償費は 25 年度ですと、164 万 2 千円です。需用費としては 151 万 5 千円です。ただ、特に需用費は予算全額を使うことはありません。24 年度の決算ですと、30 万円ほどの執行残が出ています。

**(松浦委員)**

780 万円を超える金額ですので、「等」とするには大きな金額かと思います。

**(保健センター)**

訪問指導を行うために、保健センターの職員のほかに、看護師や保健師の備人料として予算を計上しています。実績として 24 年度は 19 人しか対象者がいませんでした。この備人料について、24 年度は 147 万 6 千円の残額が出ました。

**(武長委員)**

この事業は必要かと思いますが、40 歳以上が対象となっています。会社員は会社で健康診断を受けるとと思いますが、この事業の対象者は誰になるのでしょうか。「転ばぬ先の転倒予防教室」、「脳いきいき教室」などの事業はみんな高齢者が多いかと思います。

**(保健センター)**

40 歳以上と説明しましたが、その中でもやはり会社等でこういうサービスを受けることができない方たちを主な対象としています。ただ、会社で検診や相談を受ける機会があっても、要望があれば入っていただくことはできます。

**(武長委員)**

小牧市 15 万人のうち、子どもなどを抜いたこの事業の対象者はどれくらいになるのでしょうか。その中で、どれくらいの方が受けているかを知りたいです。

**(保健センター)**

職場等で健診を受ける機会のない方を除いた、きちんとした対象者は現在はお出ししていません。

### **(武長委員)**

成果指標として、「健康づくりに日頃から気をつけている市民の割合」にしていますが、今の話だと、対象者は絞っているけれど、ここでの指標は市民全体としており、事業内容と成果指標が繋がっていないのではないのでしょうか。

もう1つの「介護保険2号被保険者(40歳～64歳)の『要支援1』の認定者の割合」も、対象者は成人ですし、多くは高齢者ですので、成果を図る物差しが合っていないのではないのでしょうか。

アンケートはいろいろやっておられてその点は評価できますが、この成果指標は合っていないように思えます。

### **(保健センター)**

「健康づくりに日頃から気をつけている市民の割合」は、アンケート調査の実績を出しています。確かに壮年期等保健事業の参加者の指標も大切ですが、より大切なこととして、より広く市民の皆様に、健康に対して関心を持っていただくための施策と考えており、地区で必要と考えられる内容で保健連絡員に企画していただき、それを保健センターが地域に出向いて説明していくということが重要と考えておりますので、私たちが提供する教室と住民が自分たちのためにこういうことを知りたい、聞きたいという2つの事業で展開していきたいと考えておりますので、この事業の成果を表す指標として設定したところでございます。

### **(中澤コーディネーター)**

客観的にみて、事業と成果指標が少し離れているように思います。この指標ですと、この事業を啓発中心でやっていけば成果は良くなるのかなと思います。

### **(武長委員)**

より事業に関係した成果指標がよいかと思います。この指標だと、22年度は74.1%で23年度は71.9%で成果が下がっていることになります。おそらくこの事業は何らかの成果はあるはずですので、受けられた40歳以上の方を中心に指標をとると成果が見えるのではと思います。介護保険の指標も人口構造が変われば変わってくるので全員が対象となっているならこの指標でもいいと思いますが、受けた人が介護保険、要支援にいかずに済んでいる割合がふさわしいと思います。

### **(松田委員)**

「いきいき世代個別歯科健診事業委託料」が24年度313万円から25年度650万円と倍になっていますが、この辺りはどのような内容でしょうか。

### **(保健センター)**

24年度は実績数です。当初予算は25年度と同じ額を計上して15%の受診率を確保したいと考えていましたが、実績としては600人ちょっとの決算額です。25年度は15%で1,300人分を予算計上しているので差が出ています。

### **(松田委員)**

高い目標を立てることは良いことだと思いますが、600 人の実績から 1,300 人は、少しかけ離れた目標と予算かなと思います。

事業シートに 25 年度は、糖尿病連携手帳を配布となっていますが、配布数はいくらでしょうか。

**(保健センター)**

市内の医師会と歯科医師会、薬剤師会にも依頼し、必要な方に配布していただいています。既に実施していますが、まだ実績数は出ていません。

**(松田委員)**

患者さんに直接配布した数と手帳を作成して各医療機関に配布した数は把握していますか。

**(保健センター)**

医師会の医療機関に約 80、歯科医師会の医療機関に約 60、薬剤師会の会員に約 70、全体で約 200 機関に配布していますが、そこから患者さんにどれだけ配布したかは把握していません。

**(中澤コーディネーター)**

機関の数ではなく、それぞれ何部ずつ配布していますか。

**(保健センター)**

それぞれ 10 冊ずつ配布し、合計で約 2,000 冊です。糖尿病患者への配布になりますので、まず 10 冊ずつ配布し、そこから不足分については各関係機関から連絡を受けて追加で配布しますが、今のところは追加の要望は来ていません。

**(松田委員)**

私も糖尿病世代になりますが、もう少し先のことを考えると、透析の問題が出てきます。透析になると医療費も高額になります。この壮年期等保健事業においては、予防的な措置として、透析にならないような前提として、歯周病から糖尿病、糖尿病から透析という流れもあるかと思いますが、それに対しての処置は何かお考えでしょうか。

**(保健センター)**

確かにご指摘のような経過をたどる方はみえますが、現時点では具体的な事業展開というものは考えておりません。医療費の話が出ましたが、私どもで国民健康保険の医療費は把握できますので、保険年金課とも連携して、医療費の推移も考慮しながら手立てを考えていく必要があるとは感じてします。

**(石川委員)**

資料 31 ページでいろいろな教室をやっていただいています。これは市民の視点で言うと、これらの教室があるということは、どういう場で知ることができますか。

**(保健センター)**

周知方法は、まずは広報には必ず掲載します。ただ、広報はなかなか見る機会が少ない方もおられますので、ホームページにも必ず掲載し募集しています。

あとは、私どもが地域に出向いた時にも周知しています。

**(石川委員)**

広報やホームページが中心になるかと思いますが、参加者は、広報を見て来たのかホームページを見て来たのかというデータは取っていますか。

**(保健センター)**

データとして正確な数値は把握していません。ただし、各地区の保健連絡員、区長、地域3あい事業の役員の方、老人クラブといった団体からの依頼も多くあり、地区のどなたかから依頼を受けて地区に出向くという形をとっていますので、区長や老人クラブの方々に対して、年1回こういった教室の案内を行っています。

**(丹羽委員)**

健康教育事業にはいろいろな教室がありますが、機能訓練事業には「めざせ若返り教室」というものがあり、これは健康教育事業との違いはあるのでしょうか。見ていて同じような事業に見えます。

**(中澤コーディネーター)**

資料では31ページ、34ページにありますが、同じような内容ではないかというご質問です。

**(保健センター)**

「めざせ若返り教室」は、より介護予防に重点を置き、膝が痛い、腰が痛いなど何らかの症状がある方たちに、マシントレーニング、あるいはフロアトレーニングで筋力アップをして介護予防につなげていく内容です。対象者は、より症状が強い方に1回ではなく週1回のコースで実施する教室です。

**(丹羽委員)**

なぜ、この事業を分ける必要があるのでしょうか。

**(保健センター)**

一番初めに、この事業は老人保健法に基づき開始し、現在は健康増進法に基づき実施していると説明をしました。当初、機能訓練事業は、脳卒中などの疾病を起し、ねたきりの状態になった方たちを対象として、生活を広げていくための訓練事業として実施しておりました。その後、介護保険が導入されてから、その事業が介護保険に移っていきましたが、この機能訓練事業は健康増進法の中に残っていましたので、もっと症状の軽い方たち、介護保険に移行しない方たちを対象に実施しているという経緯があります。

おっしゃるとおり、分ける必要がないという意見もあるかと思いますが、このようなすみ分けで実施しているということをご理解いただきたいと思います。

**(萩原委員)**

機能訓練事業について、延べ人数としては300人以上いますが、実際に利用されている方は12人(マシントレーニング編)、17人(フロアトレーニング編)ということで、この状況については業績欄に記載はありませんが、平成22、23、

24年の利用者は増えてきているのでしょうか。もし利用者が増えていないのなら、この12人、17人に対して事業を行っていく意味があるのか判断するためにも、是非、利用者の状況と講師謝礼の推移を教えてくださいたいです。

2点目は、健康まつりがなくなり、地域主体のまつりになったとのことですが、これに関する予算計上がないようですが、健康まつりには400万円以上の経費がかかっていたのが、今後はどのようになっていくのでしょうか。

3点目は、比較参考値について、歯科健診事業について記載されていますが、その他の状況に関して、他市がどの程度実施しているのか教えてくださいたいと思います。

#### **(中澤コーディネーター)**

質問は3点です。34ページの機能訓練事業について22年度から24年度までの経年変化を教えてくださいたい。2つ目は健康まつりが廃止されて、そこで例年かかっていた400万円程度の経費について。3つ目は、歯科健診以外の事業について他市の状況です。

#### **(保健センター)**

機能訓練事業については、今手元に経年のデータがありませんが、記憶で申し上げますと、ほとんど同じくらいの数だと思います。

健康まつりは400万円を実施していましたが、今年度から地域主体ですが、健康状態を確認する器具も借りていますので、約200万円かけて地域での事業を展開しております。

もう1点の近隣の事業状況について、小牧市では健康相談事業として集団で年間252回、参加者数が1,206人の実施でした。春日井市でも同様に集団で実施しておりまして、173回、参加者数は301人でした。江南市は同様に集団で実施しており、実施回数は265回、参加者数4,707人の参加です。岩倉市も同様に集団で実施しておりまして、実施回数47回、参加者数は628人でした。

次に健康教育事業については、春日井市は、小牧市と同様に2種類実施しております。2種類とも集団で実施しており、市主体の実施は37回、1,320人の参加、住民主体での集団実施は18回で参加者数は1,001人でした。江南市も同様に2種類実施しており、市主体の実施は315回、参加者数は9,133人で、住民主体の実施は305回、参加者数は7,444人でした。岩倉市は、市主体の実施は55回、参加者数は992人、住民主体の実施回数は84回、参加者数は2,058人でありました。

各市町村は人口規模も異なりますが、調査としてまとめた結果は以上です。

#### **(松田委員)**

人口も異なるということですが、江南市が開催数も参加者数も多く、実績が大きく異なっていますが、結果として江南市の健康状況は把握していますか。

#### **(保健センター)**

把握しておりません。江南市に確認し、今後の参考とさせていただきます。

**（松田委員）**

これだけの差があるというのは、何か秘策があるのかもしれませんが、ぜひ勉強していただければと思います。

**（中澤コーディネーター）**

それでは時間になりましたので、判定に移りたいと思います。評価委員、市民判定員の皆さんはお手元の判定シートに記入してください。

**【判定】**

**（中澤コーディネーター）**

それでは判定結果が出揃いましたので、判定結果を発表します。各評価委員の判定結果は、「縮小」が5名、「拡大」が1名となり、「縮小」が最多数を占めましたので、判定結果は「縮小」となります。

判定理由、改善案について、読み上げていきたいと思います。

- ・健康増進法にもとづき生活習慣の改善に関する事業として、本事業は必要であると考えますが、歯科検診事業のように受診率の低いものや利用者が多くない事業等については、事業費を縮小するべきと考える。
- ・なお、本事業に関しては、市民の啓発をより進めていくべきと思われるので、PR手法の改善等を検討してもらいたい。
- ・謝礼、需用費が多い点が気になりました。市民の税金を使っているので、もう少し慎重に扱ってほしい。
- ・成人歯科健診は、このまま継続して行ってほしい。
- ・明確な数値目標を設定（実現可能+ $\alpha$ ）し、事業展開を実施してほしい。
- ・健康増進法に準じての実施と思われませんが、予算にあわせるのではなく、トータルでの健康を目指していただきたい。
- ・教室など効果が測りにくい小事業があるのは確かだが、何らかの指標をおって取捨選択が必要と考えます。
- ・参加したことのない、そもそも知らない市民へのPR方法を参加数の多い江南市を参考にしていきたい。
- ・経費の使い方が甘い。もっと実効性を重視して、削減をしてほしい。
- ・民間事業者が自主的に取り組めば解決することが多いように思う。
- ・活動指標に対応した成果指標になっていない。事業に対しての成果指標として出すべき。
- ・40歳以上の対象者の特定が不十分。高齢者に偏っていないか。
- ・受診者たちの満足度・成果をもっとはっきりすべき。医療費の減少とか。
- ・事業を改善して、予防という観点で「拡大」。壮年者にターゲットを絞る。

以上のようなご意見をいただきました。

各市民判定員については、「維持」が14名、「縮小」が6名となりました。

判定結果は以上のとおりですが、ここで市民判定員の方に本事業について意見を聞きたいと思います。市民判定員の方で本事業について意見を述べたい方はいらっしゃいますか。

**(市民判定員)**

歯科健診の関係ですが、受診率が低いことについて意見が出ていましたが、単に広報とかポスターで張り出すのは、本当に受けたい人にPRできないのではないのではないかと思います。もし市民の健康を維持するためにターゲットを絞るなら、この1年間に健康保険を使って歯医者に行かれた方とか、その辺のデータを必ず分析して、例えば、1年以上歯医者に行っていない、2年以上行っていないとか範囲を明確にして、その人たちに案内を出すなどをされてはいかがか、そうすれば受診率も上がるのではないかと思います。

**(中澤コーディネーター)**

それでは、以上で、壮年期等保健事業の評価を終了いたします。ありがとうございました。

### 3 災害用備蓄品購入事業

#### 【事業説明】

#### (危機管理課)

それでは、事業番号3、災害用備蓄品購入事業について説明します。

小牧市では、平成7年1月17日に発生しました阪神淡路大震災を契機として、大規模な災害に備え、平成7年度より計画的に非常食の備蓄を開始しました。

小牧市地域防災計画では、市内の避難所に避難する者は人口の10%、約1万5千人と想定しており、その避難者数の3食分の4万5千食を目標に非常食を備蓄しています。

現在、備蓄目標数を達成しており、賞味期限切れとなる非常食の買い換えを主体的に実施しています。

この事業につきましては、大規模な災害により、住宅が被災したり、物流の支障などによって、自力で食糧を確保することが困難となった避難者や帰宅困難者に対して、非常食を供給する目的で行っています。

平成24年度の実施内容につきましては、地震時の避難所に指定しています施設に設置してある防災備蓄倉庫41箇所のうち、賞味期限切れとなる非常食の買い替えと、保存水、クラッカー、缶入りパンを新たに購入しました。

また、賞味期限間近の非常食は、水防・防災訓練の炊き出しや地区で行う防災訓練の参加者に配布し、消防フェアでの非常食の試食など防災啓発に活用しています。

平成24年度の経費につきましては、アルファ米・乾パン・クラッカー・缶入りパン8,142食、粉ミルク96缶・保存水160本を購入し、159万円となりました。

平成25年度は190万円の経費で、アルファ米・乾パン・クラッカー・缶入りパン8,246食、粉ミルク96缶・保存水160本を購入する予定です。

受益者負担はありません。

費用の合計は、人件費を含め、平成24年度は212万3千円、平成25年度は243万3千円であります。

財源は、一般財源であります。

52 ページ上の写真は、非常食の乾パンです。1パックが1食分です。下の写真は、アルファ米です。はんぶん米は、人工透析患者・食物アレルギー・健常者が共に食べられる製品です。安心米はアレルギー対応のアルファ米です。

53 ページ上の写真は、アルファ米を開けた状態で、中にスプーンが入っています。お湯又は水をいれ、20分又は60分で食べられます。下の写真は、缶入りパンとクラッカーです。

54 ページ上の写真は、地震時の避難所に設置してあります防災用備蓄倉庫です。下の写真は、非常食の乾パンなどを備蓄しています。

55 ページの写真は、市役所防災倉庫の状況です。アルファ米・クラッカー・

缶入りパン・飲料水などを備蓄しています。

事業の実施量につきましては、平成 24 年度は目標どおり購入し備蓄しています。平成 25 年度は飲料水 160 本、非常食 8,246 食を目標としています。

事業の達成状況につきましては、非常食は、平成 24 年度で目標を達成しているので、引き続き、賞味期限切れの非常食を買い替え、備蓄数を確保します。

飲料水については、平 25 年度の購入により、成果指標の目標備蓄数を達成します。

事業実施における課題につきましては、南海トラフの巨大地震のような超広域災害が発生した場合、1 週間以上、外部からの支援が受けられない可能性があります。行政だけでは対応が困難なため、市民の皆さんに、非常食等の備蓄を 1 週間分以上確保するなどの具体的な対応を推進する必要があります。

また、小牧市地域防災計画で規定されている人口の 10%の避難者数に基づき、避難者数の 3 食分を目標に非常食を備蓄していますが、想定避難者数と非常食の備蓄量が適正であるか見直す必要があります。

事業を縮小・廃止したときの影響につきましては、行政から迅速な食糧の供給ができなくなり、避難所においては避難者同士のトラブルが発生するなど治安が著しく悪化するおそれがあります。また、避難者の生活維持に支障をきたします。

平成 25 年度における事業の改善等につきましては、小牧防災リーダー会との協働事業により、小中学校と自主防災会に対して、防災・減災教育を行うことで、防災意識の高揚を図りながら、1 人 1 週間分以上の非常食の備蓄を促します。

また、防災訓練、防災講演会などで、自分の身は自分で守る「自助」と、近隣で助け合う「共助」の必要性を PR します。

平成 26 年度事業の方向性の判定は、事業のボリュームを現状規模で維持すべきものと判定しました。

判定理由は、市民の安心・安全を守るという観点から、行政で対応できる範囲で非常食の備蓄を継続し、災害発生時には迅速に避難者等へ供給する体制整備が必要であるためです。

平成 26 年度以降の改善案につきましては、引き続き、小牧防災リーダー会との協働により、小中学校や自主防災会に対して、防災・減災教育を行い、防災意識の高揚を図りながら、1 人 1 週間分以上の非常食の備蓄を促します。

また、小牧市の地震被害想定の見直しを行い、行政と市民が防災・減災のために担う役割を明確にすることで、自助と共助の推進を図ります。

非常食の近隣市の状況につきましては、春日井市は人口の約 10%の 2 食分を目標として、61,902 食を備蓄しています。犬山市は人口の 10~15%の 3 食分を目標として、18,928 食を備蓄しています。江南市は避難所の収容人数の 3 日分を目標として、42,080 食を備蓄しています。岩倉市は人口の約 10%の 3 食分を

目標として 18,654 食を備蓄しています。

飲料水につきましては、春日井市は食事用の飲料水として、人口の 10%の 2 食分を目標に、現在、500ml を 30,048 本、15,024 を備蓄しています。犬山市は人口の 10%の 3 日分を目標に、現在、1.5ℓ を 1,368 本、2,052 を備蓄しています。岩倉市は人口の 10%の 1 日分を目標に、現在、1.5ℓ を 1,229 本、1,844 を備蓄しています。

以上で説明を終わります。

## 【質疑応答】

### （中澤コーディネーター）

ただいま、所管課からの説明がありました。委員の皆さんからのご質問、ご意見はいかがでしょう。

### （石川委員）

最後にリットルの話がありましたが、小牧市は何リットルなのですか。

### （危機管理課）

1.5 リットルを 736 本で、1,104 リットルを備蓄しています。

### （松田委員）

水の量ですが、他市と比較すると、人口よりやや少ないと思いますが、理由はありますか。全般的な話ですが、南海トラフ地震で新聞などでも注意喚起されていますが、行政としては、7 日分の備蓄を経過してからということでしょうか、もう少し対応していただけないかなと思います。予算を見ても、25 年度は減っているように見えます。増加傾向にあるべきかなと思いますが、全般的には少し心もとないかなと思います。

### （危機管理課）

飲料水についてですが、小牧市は上下水道部のタンクローリーから給水しますが、現在市としては、31,300 トンありまして、15 万人市民が必要とする水量の 10 日以上を備蓄しています。水に関しては量的に満たしていると考えています。800 本は、避難所等で傷病者や乳幼児が緊急に水を必要とする場合に対応用として備蓄しています。800 本の根拠はありませんが、賞味期限が 5 年で、毎年 160 本を計画的に購入しており、5 年サイクルで 800 本です。

2 点目の非常食の備蓄について少ないのではという指摘ですが、防災の基本は、自分の身は自分で守る自助と、隣近所で助け合う共助です。被災後の食糧確保は原則各自でお願いしています。避難する必要がなければ、皆さんは自宅で過ごすので、自宅の食糧で間に合うと思います。ただ、地震により家が倒壊したり、火災により消失したり、自宅の備蓄品を持ち出せない場合に公助として提供する意味で備蓄しています。必要最低限の支援しかできないと考えており、現状では非常食約 49,000 食の備蓄と、食糧については、他の自治体や民間業者と災害応援協定を締結することで調達することを考えています。

### **(丹羽委員)**

人口に対して、非常食が不足しており、少し不安ですが、住民がどのくらい防災、備蓄しているか把握していますか。

### **(危機管理課)**

過去に市政モニターで防災に関するアンケートを実施しましたが、備蓄している市民の割合までは把握できませんでした。今年度、再度、市政モニターを対象とした防災に関するアンケートを実施しますので、今後の防災を考えるうえで市民の防災意識、防災対策の状況の把握に努めたいと考えています。

啓発の部分については、南海トラフの巨大地震の指針が出るまでは、地域防災計画に基づいて1人3日分程度の備蓄をするように啓発しておりましたが、実際にどのくらいの市民が備蓄しているかということについては、把握しておらず今後の課題と考えています。

### **(武長委員)**

1つは、アルファ米、カンパンなどはどの程度もつのですか。私も大学から期限が切れる直前のものをもらったりしますが、結局処分してしまうことが多いですが、そういうものはどうしていますか。

### **(危機管理課)**

アルファ米、クラッカー、カンパンなどがありますが、すべて5年です。年によって多く購入したりしなかったりすることがありまして、今後平準化をしていこうと考えております。平成28年度からは平準化する予定です。

賞味期限直前に処分するお話ですが、今年度も10月に期限が切れるものはいくつかありますが、防災啓発ということで、5月の水防訓練や今年は中止になりましたが8月の防災訓練の際に参加者や市民に提供したり、炊き出し用に提供したり、啓発に繋がる行事で提供しています。

### **(武長委員)**

早めに配布しないといけませんね。問題は、食糧が尽きてしまった際に、コンビニなどと提携しての供給体制はいかがですか。

### **(危機管理課)**

物資の調達に関する協定ということで、市内のJAさん、アピタさん、マックスバリューさんなど16社と協定を締結しています。また、他の自治体との相互応援協定ということで、県外では2市町、県内では5市町と協定を結んでおり、長期的な災害になったときに不足分をそちらで供給しようと考えております。

### **(萩原委員)**

47ページの26年度以降の改善案について、食糧・飲料水・生活必需品の備蓄をするよう啓発となっていますが、生活必需品についてはこの事業シートでは見られず、この事業に関しては水と食糧だけと読み取れるのですが、それだけで十分なのかどうかということです。震災の様子を見て、例えば寒い時期はど

うするかなどが気になりますが、他の生活必需品などついてはいかがですか。

**(危機管理課)**

今回の災害用備蓄品購入事業については、非常食ということで飲料水と食糧だけです。実はこの事業のほかに、災害対策設備整備事業があり、その他の備蓄品、災害対策用機材、備蓄倉庫等の整備に関する事業があり、一部説明しますと、真空パック毛布、タオル、仮設トイレ、照明、発電機など、避難所に必要なものを別事業で購入しています。

**(萩原委員)**

分かりました。江南市の飲料水が0本というのは、先ほどの説明であった小牧市のようにタンクローリーで水が運べるから大丈夫という理由でしょうか。江南市も同じように考えているのかもしれませんが、大規模震災が起きたときに、タンクローリーで道路などを移動して水を運べるのかどうかシミュレーションをしたうえでの備蓄状況と理解すればよいですか。

**(危機管理課)**

ご指摘については今後の課題ですが、水量は足りており、ある程度の搬送体制は職員で整えています。交通事情で運搬に時間がかかるというのが現実の問題です。今後、そういったことも市民の皆様にご理解をいただいで、今後、南海トラフ地震のこともありますので、食糧だけでなく1週間分の水を備蓄していただくことを考えています。

**(松浦委員)**

昔から、アルファ米、カンパン、クラッカーがありますが、時代が変わってきていますし、10年保存できるものもあるかもしれないですし、保存食としてもっと適切なものなど、今のものを買っていけばよいという考えではなく、内容についても検討していただきたいです。

それと現実的に量はあっても保管場所はどこですか。

**(危機管理課)**

まず、非常食についてですが、昔からあるカンパンの他に、新しいものとして、アルファ米、クラッカー、缶入りパンなどを少しずつ増やしていています。アルファ米の中でも、はんぶん米というものやアレルギーに対応したものもあります。市の備蓄品については、長期間の保存ができ、誰でも食べることができ、避難者に対して平等に容易に配布ができ、余分な道具を使わずに口にできるものと考えています。今後、新しく良いものが出るかもしれませんので、研究させていただきます。

それからどこに備蓄されているかですが、まずは避難所に指定されています市内40箇所の地震避難場所に防災備蓄倉庫を設置し、そこに初期の段階として、カンパンを384食ずつ備蓄しています。それと別にパークアリーナと市役所の防災倉庫に、それ以外のものを集中管理しています。初期の段階は、カンパンや自分で持ってこられた備蓄品で過ごしていただいで、災害対策本部に必要な

非常食の数が情報として入ってくるため、そこから集中管理場所の備蓄品を各避難所に供給する予定です。

**(松田委員)**

備蓄の指標として、人口の 10%の 3 食分ということですが、実際の災害の想定、南海トラフ地震等が起きた場合に、小牧市内では 10%という量で十分と考えていますか。それとも、災害が起きた場合、小牧市は火災が起きにくく倒壊はそれほどでもないというお考えか教えていただきたい。もう 1 つは、個人で 7 日分は備蓄しなさいという啓発をしていくということですが、7 日分までが自助であり、8 日目分からは公助とすると、それ以降はどのような状況を想定していますか。

**(中澤コーディネーター)**

具体的な災害を想定したうえで、今の量が充分なのか、市民に対して啓発していくうえで、8 日目以降どのように対応していくのかという質問です。

**(危機管理課)**

まず、人口 10%の 3 食分についての数的根拠ですが、これについては平成 7 年の阪神淡路大震災を契機に、小牧市でも内陸型直下地震、根尾谷断層岐阜一宮線で被害予測調査を行いました、その調査結果が、建物の全壊が約 27,000 棟、死亡者 1054 人、罹災世帯数約 27,000 世帯、罹災者数が約 8 万 4,000 人という凄惨な数字が挙がっています。調査の結果からは、明確な避難者数が把握できなかったこと、内陸型直下型地震の発生周期が数千年に 1 度と言われているということ、大規模な災害時における非常食の確保は、行政だけでは対応できないため、市民による備蓄と民間業者との災害協定の締結が必要であることなどを前提に、その数値を参考として、人口の 10%の 15,000 人を想定避難者とし、その 3 食分の非常食を備蓄するよう地域防災計画で定めて、計画的に非常食の備蓄をしてきました。

その後、平成 14 年度、15 年度に愛知県が海溝型地震の東海地震、東南海地震等の被害予測調査を実施し、東海・東南海地震が連動して発生した場合の小牧市における被害想定を建物の全壊 40 棟、負傷者 20 人、避難生活者 120 人、一時的な帰宅困難者 19,000 人と発表しましたが、従来の備蓄計画を見直すほどの数値ではありませんでした。しかし、根尾谷断層岐阜一宮線の被害予測調査から既に 16 年が経過していること、住宅の耐震化が進んできていること、被害予測調査の手法が確立されつつあることなどから、本市の被害想定の見直しを行い、想定避難者数を再検討し、行政が備蓄すべき非常食数についても見直しを行うべきと考えています。

**(中澤コーディネーター)**

見直していくということですね。

**(危機管理課)**

そうです。現在は、この数値に基づいて備蓄していますが、南海トラフの関

係も国・愛知県が被害想定の見直しをしております、それとは別に内陸直下についても小牧市の見直しをかけて両方に対する想定避難者数を再度確認したうえで、見直す必要があると考えています。

**(武長委員)**

電池みたいなものも別の事業で備蓄していますか。

**(危機管理課)**

非常食とは別に災害対策設備整備事業で乾電池等を備蓄しています。

**(石川委員)**

この事業は、備蓄品購入事業ということで、買ったものの金額であると思いますが、啓発やPRは別の事業になりますか。

**(危機管理課)**

そのとおりです。

**(中澤コーディネーター)**

評価シートとしては完結させる必要があると思います。先ほどの萩原委員の質問でもありましたが、47ページのシートの下で生活必需品等と書いてありますが、それは別の事業ですということだと、このシートは何ですかということになります。

**(危機管理課)**

おっしゃるとおりで、この事業は災害用備蓄品購入事業ですので、生活必需品については書くべきものではなかったと思います。

**(石川委員)**

コーディネーターに質問ですが、この事業については購入品を増やすか減らすかという点で判断することになるわけですか。

**(中澤コーディネーター)**

そうです。この事業の範囲内ということです。この事業で、皆さんの評価としては、47ページの指標でも記載されているように、今以上にもっと備蓄すべきではないかということであれば「拡大」、多すぎるということであれば「縮小」となります。

**(松田委員)**

購入事業ではないかもしれませんが、水については、市内に井戸を持つてる家庭が多くあるかと思います。もちろん所有者の許可は必要かと思いますが、そういう情報を把握して水の確保を図るということは考えていますか。

**(危機管理課)**

確かに市内には井戸が複数ありますが、それは市が管理しているものではなく、これを市民の皆さんに提供するとなると、それなりの管理、水質検査等が必要となりますので、そういったものが必要となればそういうことも考えていくこととなります。

**(萩原委員)**

春日井市、犬山市の近隣市も人口の10%で計算しています。人口の10%ということは、先ほどのご説明でよく分かるのですが、全国的な流れなのでしょうか。つまり、災害対策において、人口の10%で確保していくという流れなのか教えてください。

**(危機管理課)**

10%の根拠は先ほどお話したとおりですが、各自治体で考え方は違います。近隣では10~15%が目につきますが、被害想定に基づいた避難者数を根拠に備蓄している自治体もあります。平成23年に発生した東日本大震災では宮城県仙台市は人口約106万5千人で、避難者数が偶然にも人口の10%の10万6千人となりました。

**(萩原委員)**

他の自治体で、10~15%を超えて備蓄している自治体を把握していれば教えてください。

**(危機管理課)**

人口が多い自治体になればなるほど、小牧より備蓄割合が少なくなることが多いです。やはり5年の期限があり、5年間使わなければ無駄になります。無駄ですが、必要なものです。名古屋市では、人口は226万人ですが、非常食の備蓄数はまだ40万程度ですが、目標値も避難者数の1食分程度になっています。

小牧市は10%の3食分、15,000人×3食分で45,000食となっております。春日井市については、10%の2食分で60,000食となっております。単純に何%ではなく、何食分ということも関連してきます。そういう意味では、人口に対して何食分あるかという備蓄率ですと、小牧市は、人口約15万人に対して45,000食で3割程度、名古屋市は2割程度となります。多い自治体は、愛西市は100%を超えております。小牧市の3割というのは決して少ないわけではありませんが、中には格段に多い自治体もあります。

**(石川委員)**

49ページの賞味期限間近の非常食についてお聞きしたいのですが、配ったものと廃棄したものの割合があれば教えてください。

**(危機管理課)**

啓発で配って、残ったものは社会福祉協議会に提供しております。粉ミルクだけは廃棄も出てきます。

**(石川委員)**

提供した先ではどのように使われるのですか。

**(危機管理課)**

やはり食事を満足にとれない方で社会福祉協議会に行かれる方がおられます。社会福祉協議会の方からは、備蓄品が余ったら提供してくださいと言われるので、できる範囲で提供させていただいております。

**(中澤コーディネーター)**

私からの質問ですが、47 ページの業績の欄で、目標が 45,000 食、実績を見ると平成 24 年度は 49,874 食となっていますが、その時点で持っている食数が、目標を超えているように見えます。目標を超えているということは、不要なものを備蓄しているのではないかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

**(危機管理課)**

非常食の購入数が年度ごとにバラつきがありましたので、今後、平準化して調整していきます。現在は目標値を越えておりますが、平成 28 年度からは、平準化されて毎年約 45,700 食で推移していく予定です。

**(中澤コーディネーター)**

不足分を補充していくということではいけないのですか。今の話ですと、49,874 食あり、5 分の 1 ずつローテーションしていく必要があるから今はたまたま増えているという話ですが、市民感覚では、もったいないなと思っています。ローテーションを必ず 100%維持していくということが本当に必要なかどうかです。

**(危機管理課)**

現時点ではそのような考えで平準化していこうという計画です。

**(中澤コーディネーター)**

それでは時間になりましたので、判定に移りたいと思います。評価委員、市民判定員の皆さんはお手元の判定シートに記入してください。

**【判定】**

**(中澤コーディネーター)**

それでは判定結果が出揃いましたので、判定結果を発表します。各評価委員の判定結果は、「維持」が 4 名、「拡大」が 2 名となり、「維持」が最多数を占めましたので、判定結果は「維持」となります。

判定理由、改善案について、読み上げていきたいと思います。

- ・災害時の供給のシミュレーションをきちんとできているのかが不安です。もし、供給が途絶えたらなど、想定外のことが起こってしまったときの対策等も見直していただきたい。
- ・人口と備蓄数を今一度見直すともっとよくなると思う。
- ・大規模災害の発生が予測されている現状において、本事業は市民の生命を守る上で必要かつ有効な事業であると思われるので、最低限、現在の事業のボリュームを維持すべきであるとする。
- ・なお、今後の被害想定に対する検討の結果、備蓄量を増やすべき状況が予想されるならば、すみやかに備蓄量を増やすようにしてもらいたい。
- ・備蓄品については、そのモノが適切か、その量が適切か、その保管方法が適切かになります。時代と環境により、変わってくると思われます。極力、対応をしていっていただきたいですが、それと同時に各人の危機管理を P R して

いってください。

- ・保存期限切れ間近な備蓄品の処理をうまくしてほしい。
- ・非常食が尽きた後のシステム作りを準備してほしい。
- ・啓発、防災、減災教育事業を結合して、自助・共助を推進してほしい。
- ・トータルな防災のための備蓄品としての事業に再編成したらどうか。
- ・非常食として、多ければ多いほど良いとは考えられないが、1日3食分は不安が残る。この予算から見ると、倍にしても500万円未満であるから、もう少し増大させても良いのではと思います。
- ・水はタンクにあるからいいではなくて、10%分は1.5リットルペットボトルで準備し、タンクはそれ以上の保険として使うべき。その分の費用は拡大する。

以上のようなご意見をいただきました。

各市民判定員については、「拡大」が6名、「維持」が14名となりました。

判定結果は以上のとおりですが、ここで市民判定員の方に本事業について意見を聞きたいと思います。市民判定員の方で本事業について意見を述べたい方はいらっしゃいますか。

#### **(市民判定員)**

水の問題ですが、例えば災害が起きた時に、小牧市民病院で水が欲しいとなったときに、届けられるまでの想定時間は何分間でしょうか。

#### **(危機管理課)**

緊急時の市民病院までの配達の想定時間は把握しておりませんが、市民病院には災害対応用ということで、雨水などを浄水できる機械を1機備えています。

#### **(市民判定員)**

市民と企業が自主的に避難用品を持参してよいのであれば、市に持っていきたいと考えます。個人や家族など立場によって必要なものは異なってきます。自主的に自分たちで持って行って保管場所を提供していただければ、結構な内容をカバーできるのではと思います。

#### **(市民判定員)**

大きな災害を経験して、市の備蓄というより企業16社と提携しているということですがその内容が重要だと思います。例えば、ローソンやサークルKは、災害時にこういう物を供給すると発表されたと思います。そのような資料を正確に把握していただき、皆さんが活用できるようにしていただければ、広くから食糧を確保できると思います。

#### **(市民判定員)**

飲料水は、いざという時は、手足の消毒にも使えると思います。その場合は、春日井市のように500mlの方が使いやすいと思います。あとは、住民への啓発について、単にマニュアル的に作っても面白くないので、簡単な保管方法、どれだけをどのように保管するかなども書いてあると分かりやすいと思います。

**(中澤コーディネーター)**

それでは、以上で、災害用備蓄品事業の評価を終了いたします。ありがとうございました。

## 4 多文化共生推進事業

### 【事業説明】

#### (生活交流課)

それでは、事業番号4 多文化共生推進事業についてご説明させていただきます。

『みんな「こまき市民」、助けあって笑顔で暮らせるまち』、このスローガンは、平成23年3月に策定された小牧市多文化共生推進プランに込めた最も大切な考え方です。

多文化共生とは、外国人市民が日本国籍を取得することや、外国人市民が家庭内で使う母国の言葉や文化を失って、日本人になることとは違います。外国人市民が、地域社会の構成員としていきいきと生活することは、本市の活力につながるものだと考えています。

それでは、多文化共生推進事業についてご説明させていただきます。

最初に、本市の外国人市民の状況について少しお話させていただきます。

本市が、全国的にみても有数の外国人集住地域であることはご存知だと思います。1990年(平成2年)847人だった外国人市民の数は、その後、右肩あがりに増加していることがわかると思います。入管法の改正がされて、定住者という在留資格が創設され、日系3世まで、その身分に基づいて、就労可能な資格が与えられました。そのため、ブラジルやペルーなど南米諸国から、多くの日系人が日本にやってきました。

今年度4月の状況ですが、ブラジル国籍の方が一番多く、3,000人弱の方が本市で生活をしています。最近の傾向としては、フィリピン、中国などのアジア系の方が増えています。

ピークは、2008年、平成20年で、その後減少しています。これは、リーマンショックによる影響です。

また、「派遣切り」という言葉も登場しましたが、彼等の多くは、製造業への派遣社員として従事していましたので、彼等の多くが、職を失い、帰国を余儀なくされました。それから、東日本大震災による影響も減少傾向を加速させたのではないかと思います。

ただ、最近では、下げ止まり傾向にあるように感じます。また、最近の傾向として、定住化や永住化を望む外国人の方が増えてきているのも特徴です。

今年度4月で7,165人の外国人市民が本市で生活しています。本市の人口が約15万人ですから割合にすると約4.7%です。20人に一人ぐらいの割合だということです。この数値を見ても、取組みの必要性は感じていただけたと思います。

多文化共生推進事業は、「小牧市多文化共生推進プラン」を中心に事業を展開しています。

多文化共生の事業というとは、実は、小中学校、保育園、それからごみの関係など非常に幅広く、各セクションでは、いろいろ試行錯誤をしながら、取組みを進めています。ここにあげているのは、今回外部評価の対象とされている、生活交流課の「多文化共生推進事業の内容」ということをご確認いただきたいと思えます。

最初に外国語版の生活情報誌について、ご説明します。

平成 24 年度の決算額は、委託料で 9,828,000 円です。

情報誌の内容は、主に「広報こまき」からピックアップしています。予防接種や健康診断など、生活する上で必要なことを中心に掲載しています。それから、ごみやリサイクルの話は、特集を組んで、毎月紹介しています。

また、言語は、ポルトガル、スペイン、英語、中国語の 4 カ国語ですが、平成 24 年度からの新しい取組みとして、「やさしい日本語」版の発行を始めました。

「やさしい日本語」というのは、災害のときに有効な言葉として提唱され始めた言葉です。例えば、「高台に避難してください。」といっても外国人の方には、なかなか伝わりません。それを「高いところへ逃げてください。」と言い換えると、理解してもらえる人は随分増えるそうです。

日常生活においても同じことは言えるので、4 カ国語以外の方にも有効であると考えております。

情報誌は、自治会を通じて配布しておりますが、自治会に入っていない方もいますので、学校や公共施設、企業それから外国の方が良く使うスーパーなどにも置いています。

資料 65 ページの下は情報誌の写真です。ポルトガル語版になります。

表紙は、小牧平成夏まつりの様子です。まつりのお知らせなども掲載しております。

また、右にあるのが、少し字が小さくてよく見えないかもしれませんが、ごみや資源の出し方の特集です。この号では、消火器やカセットボンベの出し方が掲載されています。

続いて、外国人のための相談事業です。窓口には、毎日たくさんの外国人市民が相談にみえます。内容は、単純に、「行政手続きにきたので、通訳をしてほしい。」だったり、時には、非常に困難な相談もあり、内容は多岐に渡っています。

他の部署に用事があっても、まず、この窓口に来る外国人市民の方も少なく、相談員と一緒に他の部署の窓口へ付き添ったりしながら、業務が円滑に進むように手助けをしています。

件数は、平成 24 年度は 6,639 件で、月平均にすると 553 件です。

また、相談員は、翻訳業務も行います。市役所の内部からの依頼のほか、自治会からの依頼もあります。

平成 24 年度の件数は、48 件ですが、複数の言語の依頼を同時に受けることもあるので、延べにすると 104 件です。

そのほか、電話での相談もあり、相談員は、とても忙しい毎日を送っております。資料 66 ページの写真は、外国人相談員と相談窓口の様子です。

67 ページは、多文化共生の推進体制についてです。

ここにあげてある 2 つの組織が中心となり「小牧市多文化共生推進プラン」を策定しました。

策定後も、プランを推進する組織として継続しています。

資料 67 ページは、昨年度開催した多文化共生セミナーの様子です。「やさしい日本語」をテーマに常葉学園大学の教授、清（せい）ルミさんに講演をしていただきました。当日は、市役所の職員だけでなく、市民の皆さんの参加もあり、熱心に聞き入っていただきました。多文化共生にとって、このような啓発につながる取組みも、非常に大事なことではないかと考えています。

受益者負担はありません。

平成 25 年度の費用が増えているのは、主なものとしては、「生活ガイドブック」の印刷製本費として 365 万円を計上したためです。

財源は、すべて一般財源です。

活動指標であります。多文化共生協議会の開催件数と外国語版生活情報誌の発行部数です。

成果指標であります。外国人相談の件数と翻訳件数です。

事業実施における課題等として、10 年前と比較すると、定住化、永住化を望む外国人市民は増加しています。そのため、子どもの教育や防災など比較的短期の滞在では表に出てこなかった課題への対応が必要となっています。

課題の所在やニーズの把握などが必要であると考えています。

平成 25 年度は、多文化共生推進プランの中間評価を行います。プランの進捗状況を確認し、アンケート結果を活用しながら、今後の多文化共生事業を展望します。

以上、多文化共生推進事業についてご説明させていただきましたが、先ほどもお話ししたとおり、近年外国人市民の定住化傾向は強まっており、外国人施策は一時的なものではないため、今後も継続していく必要があります。

資料 71 ページ下はこれは近隣他市の状況です。ご覧のとおり他市と比較して、外国人市民の割合が高いことがわかります。

また、多文化共生の取組みは、生活全般に関わってきますので、この事業だけで行うのではなく、市役所、企業、地域が一体となって進めていく必要があると思います。その形が実を結んだ例として、プレスクールの取組みをご紹介します。

資料 72 ページは小牧市国際交流協会（KIA）が実施している事業です。小学校入学前の外国にルーツのある園児に、日本語や学校生活のルールなどを集中

的に教えて、早く小学校に溶け込むことができるように支援しているものです。教えているのは、日本人の一般市民の方です。事業の資金は、民間企業から出させていただいております。このような取組みが広がっていくように事業を進めていく必要があると感じています。

以上で説明を終わります。

## 【質疑応答】

### （中澤コーディネーター）

ただいま、所管課からの説明がありました。委員の皆さんからのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

### （石川委員）

資料 64 ページで小牧市の外国人の数については、2008 年をピークに下がっていますが、事業量は「維持」としています。今後、外国人の数は増えるか減るか、どのように考えていますか。

### （生活交流課）

ご指摘のとおり、2008 年をピークに減少している状況ですが、下げ止まり傾向にあると感じていますので、ここから急激に減っていくとは考えていません。また、平成 15 年に比べて永住化・定住化傾向も変わってきており、まだ永住化・定住化する方もお見えになると思いますので、ここから急激に減るといったことはないと考えています。

### （武長委員）

現在 7,165 人で、その構成割合について、働きに来ているだけの独身の男性か女性か、夫婦で子どもはいない世帯か、夫婦で子どももいる世帯かという大体の割合はどうなっていますか。つまり、共生のテーマが子どもとすると、先ほどのようなプレスクールは私は推進すべきと思いますが、現状はどうですか。

### （生活交流課）

構成の細かい数字は把握しておりません。定住化につきましては、平成 25 年の数字ですと、69.57%の方が永住者・定住者として、本市に住んでいます。

### （武長委員）

7,165 人のうち子どもは何人ですか。

### （生活交流課）

2012 年 5 月 1 日現在で、小学校児童が 398 人、中学校生徒が 177 人という数字があります。

### （武長委員）

以前、豊田市の保見団地に行きまして、当時は、小学校も外国人向けに作ろうとしたが、リーマンショックがきて中止されたと聞いています。これからまた景気がよくなって外国人も増えると私は思っていますので、この多文化共生推進事業は大切だと思っています。教育については教育委員会の問題でしょう

が、この多文化共生推進事業に対して、小牧に住んでいる外国人の方の満足度はいかがでしょうか。成果指標として、相談件数が増えていてこれはこれで充実しているということですが、当の外国人たちはどのように感じているのか。また、外国人を支援している国際交流協会の人たちはどう考えているか、その辺りの調査は実施していますか。

**(武長委員)**

資料 70 ページにアンケートの実施と書かれていますが、具体的な質問内容も教えていただけると分かりやすいです。

**(生活交流課)**

アンケートの質問内容については、現在検討しているところです。多文化共生推進プランを中心に多文化共生推進事業をやっていますが、その多文化共生推進プランに活用できるようなアンケート内容とする予定です。まだ確定しておりませんが、例えば平成 22 年度に多文化共生推進プランを策定しましたので、その時のアンケートの項目を引き続き実施し、どのような意識の変化があったかや外国人のニーズを把握するためのアンケートを実施する予定です。情報誌についても、それが外国人の方々への程度広まっているか把握していないので、そのことについてもアンケートの中に入れてたいと思っています。

**(武長委員)**

美濃加茂市の場合だと、ソニーが撤退して大きく減ったように、小牧市はそこまでの変化はなく、おそらく徐々に増えるだろうと思いますし、このテーマは非常に重要と考えていますのでしっかりやってほしいと思います。ぜひお願いします。

**(萩原委員)**

多文化共生推進事業のほかにも市として色々取り組んでいただけていますが、この事業シートに関していえば、まず資料 60 ページの目的として、「外国人と日本人の相互理解を深める」とあり、これは非常に大切なことと思いますが、実際は、外国人の方への情報提供のみにとどまっているような気がしてなりません。その中で 67 ページの多文化共生セミナーの開催の説明で、市民や市職員の若干の日本人が参加しているとのことでした。私の質問は、外国人と日本人の相互理解を深めるにあたり、本来、多文化共生セミナーのようなものをもっと積極的に進めていくべきだと思いますが、実際は外国人に対する情報提供にとどまっている感が否めないのです。その点、市として目的に掲げている事業のみで相互理解を深められているのか、どう考えているのかお聞かせください。

**(中澤コーディネーター)**

資料 60 ページで目的として、「外国人と日本人の相互理解を深める」と記載されているが、その目的がちゃんと達成されているかどうかの説明です。

**(生活交流課)**

委員おっしゃるとおり、この事業だけで相互理解を深められるかという、

そこまでではないというのが現状で、他の課でも、例えばごみ出しのカレンダーの外国語版を発行したり、ごみ収集日のお知らせメール配信サービスなどもあります。そのような事業が機能して初めて外国人と日本人の相互理解が深まるのではないかと考えております。

**(萩原委員)**

ごみ出しとかのカレンダーに関しては、外国人市民の方への周知でやっていることだと思います。私が思うのは、むしろ、日本人市民に外国人市民の方に対する理解を深めてもらわないといけないということです。先ほどの定住化・永住化率を考えると、これから先、私たちが外国人市民と一緒に暮らしていくということですから、その中で、日本人市民が外国人市民に対して理解を深めるような事業を推進すべきではないかと思いますが、私たち日本人市民に対する啓発などの取組みは行っていますか。

**(生活交流課)**

先ほどお話しに出たセミナーについては、やさしい日本語ということで、外国人の方にも分かりやすいように、日頃からそのような説明ができるよう日本人の方向けに話しております。あとは、日本人と外国人の交流の場ということで、K I Aで行われている国際子ども教室でデイキャンプを開催して、これには38名の参加がありました。また、ワールドレストランやスポーツ交流大会などを行いまして、外国人の方と日本人の方の交流の場を設けております。

**(萩原委員)**

いろいろ取り組んでいただいていることを、事業シートに書いていただいて、それを展開していくという自己評価があってもよいかと思えます。

**(中澤コーディネーター)**

目的の一部分しかこの事業では実施していないということですね。そうすると、目的が大きすぎるのか、事業が足りていないのか分かりませんが、アンバランスという印象ですね。

**(丹羽委員)**

資料の61ページで業績について、多文化共生協議会というのが毎年行われていますが、これが毎年減っていますがどうしてでしょうか。

**(生活交流課)**

平成22年度は6回で多いわけですが、平成23年3月に多文化共生推進プランを作成しまして、平成22年度は策定作業を行っており、回数が多くなっています。通常は年間3～4回ですので、平成22年度が多かったとご理解ください。

**(松浦委員)**

先ほどの萩原委員の意見と近いですが、事業を見ると、多文化共生協議会と情報誌の発行の2つだけでして、情報誌の発行はある意味当然でして、そうすると多文化共生推進事業たるものがどこにあるのかというふうに思うわけです。事業の中で、本当に推進していきたいと思っているのかと思うわけですが、た

だ、これは非常に他の部署と関係すると思います。なぜ外国人が多いかは、企業が連れてくるわけです。そうすると、企業と一緒に何かやる必要があるかと思えますし、もう1つ、外国人が子どもを連れてきたり、日本で出産すると、教育の分野にも絡んできます。そうすると、市民産業部だけでなく教育委員会も関わりますし、企業誘致の部署や教育の部署が一緒になりながら、本当に小牧で生活することについて、外国人は困らないということを進めていくと、また企業が人を呼んでくるということになると思います。ですから、企業からお金をもらうことも考えられますし、また教育についても、子どものほうが順応性が高いから教育に値するかと思えます。是非、その辺りで協力して事業計画に入って、外国人がまつりに参加するということであれば、事業経費を負担するとか、それには事業経費を上げる必要があります、協議会の開催や雑誌の発行だけだと、この推進事業がもう一步踏み込みが足りないと思いますので、よく検討して進めていただきたいと思います。

**(中澤コーディネーター)**

ご意見ですね。今の話と関連して、企業にも雇用責任がありますので、そういったこととのバランスを考えていただきたいと思いますということですね。

**(松田委員)**

相談件数が、毎年少しずつ増加していますが、どのような相談が多くて、どう対応しているのかお聞かせください。

**(生活交流課)**

相談内容については、税金の関係や国民健康保険の関係、市営住宅・県営住宅への入居に関する相談が多いです。対応については、相談員がその場で答えられることは答えますし、必要があれば担当の窓口に合わせていき、円滑に進むように対応しています。

**(松田委員)**

生活の基盤についての相談がメインということですね。相互理解を深めることに関する相談はないのでしょうか。

**(生活交流課)**

例えば、日本語教室を開催していますので、いつ・どこで開催するのかなどの相談はあります。

**(松田委員)**

外国人と日本人が相互に努力しないといけない問題だと思います。市民活動で、外国の子どもに日本語を教えているという話も聞いておりますし、いろいろな面で市民の意識もあると感じていますが、1つはやはり、外国人の方ができるだけ日本人のなかに入り、郷に入っては郷に従えるような状況に理解をいただければと思います。もう1点、日本人から見れば少ないですが、犯罪に関する事で、少年による犯罪について、学校で存在感がなかったり、日本人からの疎外感があったり、いろいろな状況の中で犯罪につながるケースも特に中

学生くらいで多いという現状もあります。そういった面から、やはり相互理解をしていかないと治安にも関係します。何年か前にも、日本人と外国人が喧嘩をして亡くなることがありましたが、そのようなことがないような状況作りの方向性を持っていただくことについて、お聞かせいただきたいと思います。

#### **(生活交流課)**

この事業を推進するために、多文化共生推進プランというものを作成していますが、やはりこのプランを進めていくことが委員がおっしゃった問題を無くすことに繋がるかと思っています。このプランは国籍や民族が異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合って対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことを目的にしていますので、日本人市民と外国人市民が共に暮らしやすくするためのプランです。これを市民全員が共有すべき問題であると考えておまして、そういった面からもこのプランを推進していくことが委員がおっしゃる問題をなくしていくことに繋がると考えています。

#### **(松田委員)**

情報誌については、従来の4か国語ということで、ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語となっていますが、ここで抜けているのが、フィリピンのタガログ語と韓国語だと思います。フィリピンについても大事でしょうし、政治的にいろいろある韓国についても、民間レベルでの交流でいくと韓国とも仲良くなるべきと考えれば、こうした部分にもご配慮がいただけたらいいのかなと思います。

#### **(中澤コーディネーター)**

今のご意見に関連して、64ページのグラフにあがっている方たちの言語への対応についてでした。あとは、今の松田委員の質問の内容についてはお答えいただきましたが、61ページの業績の相談件数が劇的に増えていますが分析は行っていますか。

#### **(生活交流課)**

分析はしていませんが、考えられることは、永住化・定住化が進んできている中で、生活に身近な問題や悩み事などを相談しに来るのではないかと考えています。相談が増えていくということは、受け皿としての機能は果たしているかと思っています。

#### **(石川委員)**

資料60ページのコストについて、3年間で見ると、22年度が2,000万円、25年度予算額が約3,000万円と1.5倍となっていますが、全体として、それほど量の事業が推進されているように見えませんが、それだけ費用が右肩上がりになっていることをもう少し詳しく教えていただきたいのですが。

#### **(生活交流課)**

平成22年度から24年度は決算額で実際使われた数字で、平成25年度については予算額ですので、執行残も出てくるかと思っています。実際に見ていただくと、

平成 22 年度と 23 年度の直接経費を比較しても 300 万円の差がありますが、22 年度に多文化推進プランを作成しているのです、その作成の委託料が 300 万円となっていましたのでその差となっています。あと、平成 22 年度は人件費が 0 になっていますが、外国人相談業務の人件費ですが、平成 22 年度については、別の市民相談事業のなかに計上していましたので、0 となっていました。

#### **(武長委員)**

相互理解を深めるのに、冊子や情報誌などの紙媒体に多く費用を使っていますが、先ほどの定住化・永住化の割合が 7 割近く、若い人も多いと思いますが、フェイスブックやラインなどソーシャルメディアを使ってやる事業は別の事業で既にやっているのか、ソーシャルメディアの活用はどの課でやっていきますか。やっていなければ、生活交流課でやる気があるのでしょうか。

#### **(生活交流課)**

ホームページや情報誌だけですべての外国人の方に情報が行き届くとは考えておりません。委員がおっしゃられたとおり広報媒体の多様化が進んでおりますので、今後、様々な媒体を使って広報発信していくことが有効と考えます。小牧市では、昨年度からツイッター、今年度からフェイスブックによる情報発信を開始しております。これは、秘書広報課の PR ということでやっていきますので、そういう部署と連携をとりながら、検討をしていきたいと考えております。アンケートの中にも、ソーシャルメディアを使っているかという内容も入れていかとご意見を伺って思いました。

#### **(武長委員)**

市として全般的に導入しているところが多いですが、外国人向けに特化しないといけないと思います。彼らが、フェイスブックで発信しても反応がないと使わないと思います。どこでやるのかは調整してください。全体には若い人が多いと思いますし、今後検討をお願いします。

#### **(松浦委員)**

参考ですが、企業だけでなく、パークアリーナのイタリアのサッカーチーム、AC ミランが子どもたちに教えていますが、多文化共生となると、グローバル社会に出て行くきっかけにもなると思います。多文化共生推進事業ということで、前向きにグローバルな街づくりに取り組んでいただきたいと思います。

#### **(石川委員)**

資料 61 ページの 26 年度以降の改善案として、理解を深めて推進を図っていくと漠然とした内容が記載してありますが、具体的にこれをやりたいなどがあればお聞かせください。

#### **(生活交流課)**

多文化共生セミナーです。やはり、日本人市民に理解していただかないとなかなか進んでいかない事業です。このセミナーをまた開催し、あとは市の職員に対しても研修を行いまして、多文化共生の理解を深めて、行政情報の発信も

外国人に向けてやっていけたらと考えています。

**(石川委員)**

他の委員からの意見でもありましたが、私もやはり企業との連携が大事になるかと思いますので、その部分についても重視してやっていってほしいと思います。

**(中澤コーディネーター)**

ご意見でした。今の石川委員のご質問に関連して、26年度以降は多文化共生セミナーや交流会で多文化共生の推進を図るとなっていますが、このセミナーは前からやっていますので、今までやっていることをやっていくと見て取れます。具体的にやり方はどのように変えていきますか。今のままではあまり効果がないから、もっと推進していくという読み取り方ができますが。

**(生活交流課)**

例えば、今は行政だけでセミナーをやっていますが、例えば、関連団体や国際交流協会と協働しながら、事業を広めていきたいと考えています。具体的な内容はこれからですが、そういう団体と一緒にやっていきたいと思えます。

**(中澤コーディネーター)**

もう1つだけ教えてください。資料61ページ上の業績の欄で、外国語版生活情報誌発行部数が平成22年度から増加傾向にあります。64ページの資料では、外国人の数がかなり減少しています。何故、外国人の数が減っているのに、情報誌の発行部数は増加傾向になっているのでしょうか。

**(生活交流課)**

外国人の人口は減ってきていますが、本市の外国人は約7,000人で、世帯数は3,700世帯です。4,000部というのはい多いように感じるかもしれませんが、より多くの外国人の方に情報を発信していきたいと考えておりますので、現在のところ減らすということは考えていません。

**(中澤コーディネーター)**

端的に言いますと、無駄な部数を抱えているのではということですが、それはないということですね。しっかり使っているということですね。毎年毎年4千部刷ることが事業の実施であると習慣化しているのではという気がして、ちゃんと使われているかどうか精査して4千部を作成しているということですね。

**(生活交流課)**

配布先は、自治会や小中学校を通じて行うものが主なもので、あとは公共施設や外国人がよく行くお店に置いてあります。それが最終的にどうなったか、公共施設や小中学校や自治会の把握はできますが、お店に置いてあるものがどうなっているのかまでは把握していません。

**(中澤コーディネーター)**

その先までは把握していないにしても、一次配布先でのストックは把握しな

いといけないと思いますが、それはやっていますか。

**(生活交流課)**

そこまではやっていないです。

**(中澤コーディネーター)**

それはやらないといけないと思います。ぜひ、把握してください。

それでは時間になりましたので、判定に移りたいと思います。評価委員、市民判定員の皆さんはお手元の判定シートに記入してください。

**【判定】**

**(中澤コーディネーター)**

それでは判定結果が出揃いましたので、判定結果を発表します。各評価委員の判定結果は「拡大」が2名、「維持」が2名、「縮小」が1名、「廃止」が1名となり、「拡大」と「維持」が同数ですが、今回の判定結果は「維持」としたいと思いますがいかがでしょうか。

**(評価委員)**

異議なし。

**(中澤コーディネーター)**

それでは、判定理由、改善案について、読み上げていきたいと思います。

- ・小牧市における外国人市民の割合や今後も外国人市民の増加が見込まれる現状において、本事業は必要な事業であると考えます。
- ・しかし、現在の事業は「外国人市民に対する情報提供」に重点がおかれているように感じられるため、むしろ「外国人と日本人の相互理解を深める」ための取組みを積極的に進めてほしいと思います。(例えば、企業との連携を進めることや多文化共生セミナーのような催しを増やすことなど。)
- ・グローバル経済になりつつある現代において、多文化共生は必要性を増してくると思われれます。したがって、共生推進をもっと事業計画をつくり進めるべきだと思います。
- ・また、外国人を採用する企業の協力もお願いしていくべきと考えます。
- ・外国人の国家数が幅広くなり、対応としては大変ではあるが、できる限り多くの国語への広報を目指していただきたい。69.75%の人が永住を希望しているとのこと、名実ともに日本人になれるようお願いします。
- ・リーマン以降、外国人が再び増加するのではないか。それに対しての事業として、これまでのような事業では不十分。
- ・「やさしい日本語」のような冊子だけでは不十分。
- ・もっと人的なサポートを拡大してもよい。
- ・市の他の外国人共生事業と結合させて、トータルで推進すべき。
- ・拡大を勧めたいが、現行の見直しからスタートすること、例えばソーシャルメディアの活用は事業とか。

- ・ 事業としての必要性は認識できたが、一番費用のかかっている情報誌の作成、配布については改善の余地があると思う。
- ・ 相互理解が深まっているのかが分からない。それが分かる指標をデータ化して、毎年柔軟に対応していくべきと思う。
- ・ 今この段階では事業をやる意義がないような気がします。事業内容をもう少し魅力ある事業にしていかなければ、日本人にも外国人も受けないと思うし、全体的に PR 不足だと感じます。また、事業がマンネリ化しすぎている。

以上のようなご意見をいただきました。

各市民判定員については、「拡大」が2名、「維持」が17名、「縮小」が1名となりました。

判定結果は以上のとおりですが、ここで市民判定員の方に本事業について意見を聞きたいと思います。市民判定員の方で本事業について意見を述べたい方はいらっしゃいますか。

**(市民判定員)**

外国人と日本人の交流ですが、文化の交流は時間がかかると思います。例えば食文化・音楽文化などとテーマを決めて、日本の食文化を彼らに紹介し、彼らの食文化を日本に紹介してもらおうなどの交流会をしたらどうかと思います。

**(市民判定員)**

今は、経済がアベノミクスで上がって、これから外国人数が増えていくのはわかりますが、景気に波があるのは当たり前で、景気が下がったときに、おぼれる船からねずみが逃げるように、小牧市からいなくなってしまうたら、こちらの多文化共生推進事業は失敗したということではないかと思います。危機の時に小牧市民の一員として小牧市を復興できる、そのような小牧市民としての外国人が増えればよいなと考えます。また、グローバル化についての話が出ていましたが、自分はグローバル化については反対の視点を持っていて、ユーロ危機やリーマンショックなどが起きた時に、ドイツはギリシャを助けるためのお金は出したくないと言っており、連携よりは切り離していこうとしている流れに見えますので、グローバル化は終わったかと自分は変わった視点ですが持っています。

**(市民判定員)**

委員の意見でもありましたが、目的が大きすぎると思いました。目的をもう一度検討してみるといいかと思いました。あとは、市民と企業のコミュニケーションが足りていないと思います。今こういうちょっとした話し合いでも意見が出ましたが、こういった会を別で開くことで、目的や問題点が今は漠然としているのなら、私たちを通して決めていただいてもいいのかなと思いました。

**(市民判定員)**

これだけの人数の外国人の方が小牧市や春日井市で働いてみえます。小さな子どもたちから指導していけば仲間に入っただけのではと思います。

我々も、子どもがいれば母親たちはつながるのと同じ発想で、例えば、春日井市と連携して、土曜日や日曜日に四季の森に集めて遊びましょうとか、そういう行事をたくさん企画されれば、他の課でもやっているならば、そことも連携してやれば、非常いいコミュニケーションができるかなと思います。私もアメリカに長い間いましたが、自分の国の人たちが一回集まるというのは、非常に気分的にもほがらかになり、月曜日からまたアメリカ人チームと仲良くやれるという環境も考えられますので、そのようなことも検討していただければと思います。私はこの事業は、窓口業務だけでもこれだけ素晴らしくやっていただいております。困ったときに一番役に立つのはこういうことだと思いますので、それだけでも素晴らしいと思います。

**(中澤コーディネーター)**

それでは、以上で多文化共生推進事業の評価を終了いたします。ありがとうございました。